

- 二 原則として、その発明が解決しようとする課題及びその課題を発明がどのように解決したかを記載する。また、特許を受けようとする発明が従来技術との関連において有利な効果を有するものであるときは、なるべくその効果を記載する。この場合において、各記載事項の前には、なるべく「【発明が解決しようとする課題】」、「課題を解決するための手段」及び「【発明の効果】」の見出しを付し、これらの記載の前には、「【発明の概要】」の見出しを付す。
- ホ 特許を受けようとする発明の属する技術の分野における通常の知識を有する者がその実施をすることができるように、発明をどのように実施するかを示す発明の実施の形態を記載し、必要があるときは、これを具体的に示した実施例を記載する。その発明の実施の形態は、特許出願人が最良と思うものを少なくとも一つ掲げて記載し、当該記載事項の前には、「【発明を実施するための形態】」の見出しを付す。また、実施例の記載の前には、なるべく「【実施例】」の見出しを付し、実施例が 2 以上あるときは、なるべく「【実施例 1】」、「【実施例 2】」のように記載する順序により連続番号を付した見出しを付す。
- ヘ 特許を受けようとする発明が産業上利用することができることが明らかでないときは、特許を受けようとする発明の産業上の利用方法、生産方法又は使用方法をなるべく記載し、当該記載事項の前には、なるべく「【産業上の利用可能性】」の見出しを付す。
- 15 「図面の簡単な説明」は、図の説明ごとに行を改めて「【図 1】平面図」、「【図 2】立面図」、「【図 3】断面図」のように記載し、当該図の説明の前には、「【図面の簡単な説明】」の見出しを付す。図の主要な部分を表す符号の説明を記載するときは、当該符号の説明の前には、なるべく「【符号の説明】」の見出しを付す。
- 16 化学式等を明細書中に記載しようとする場合には、化学式を記載しようとするときは化学式の記載の前に「【化 1】」、「【化 2】」のように、数式を記載しようとするときは数式の記載の前に「【数 1】」、「【数 2】」のように、表を記載しようとするときは表の記載の前に「【表 1】」、「【表 2】」のように記載する順序により連続番号を付して記載する。化学式等は、横 170mm、縦 255mm を超えて記載してはならず、1 の番号を付した化学式等を複数ページに記載してはならない。
- 17 塩基配列又はアミノ酸配列を記載する場合には、明細書の最後に特許庁長官が定めるところにより作成した配列表を記載し、当該配列表の前には「【配列表】」の見出しを付す。この場合において、配列表には段落番号を付してはならない。また、フリーテキストの繰り返し記載（配列表につき特許庁長官が定める事項）を記載するときは、当該記載事項の前には、「【配列表フリーテキスト】」の見出しを付す。
- 18 明細書（配列表は除く。）には、原則として、発明の詳細な説明の段落、図面の簡単な説明の図の説明若しくは符号の説明又は配列表のフリーテキストの繰り返し記載の前に、それぞれ「【】」及び「】」を付した 4 桁のアラビア数字で「【0001】」、「【0002】」のように連続した段落番号を付す。この場合において、「【技術分野】」、「【背景技術】」、「【特許文献】」、「【非特許文献】」、「【発明の概要】」、「【発明が解決しようとする課題】」、「課題を解決するための手段」及び「【発明の効果】」、「【図面の簡単な説明】」、「【発明を実施するための形態】」、「【実施例】」、「【産業上の利用可能性】」、「【符号の説明】」又は「【配列表フリーテキスト】」の見出しの次に段落番号を付し、これらの見出しの前に段落番号を付してはならない。また、「【特許文献 1】」、「【非特許文献 1】」、「【化 1】」、「【数 1】」、「【表 1】」、「【図 1】」のような番号の次に段落番号を付してはならない。
- 19 明細書における各記載事項は、原則として様式中の見出しの順序で記載するものとする。ただし、先行技術文献の記載については、明細書中の任意の位置とすることができる。

「（【先行技術文献】）
（【特許文献】）
（【非特許文献】）
【発明の概要】
【発明が解決しようとする課題】
【課題を解決するための手段】
【発明の効果】」

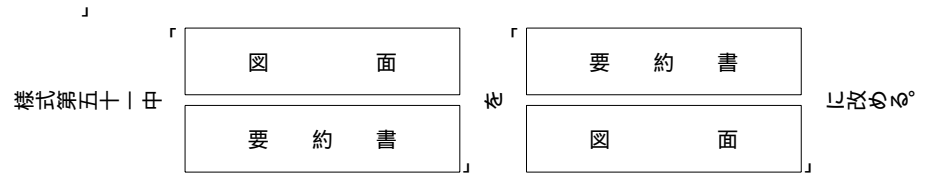
「（【発明を実施するための最良の形態】）
（【実施例】）
（【産業上の利用可能性】）
（【図面の簡単な説明】）
（【図 1】）
（【符号の説明】）」

「（【発明の効果】）
（【図面の簡単な説明】）
（【図 1】）
（【発明を実施するための形態】）
（【実施例】）
（【産業上の利用可能性】）
（【符号の説明】）
（【受託番号】）」

る課題】
手段】

「【図 1】」

態】



「【図 1】」

様式第 51 の 2（第 38 条の 2 関係）

- 【書類名】 明細書
 【発明の名称】
 【技術分野】
 （【背景技術】）
 （【先行技術文献】）
 （【特許文献】）
 （【非特許文献】）
 【発明の概要】
 【発明が解決しようとする課題】
 【課題を解決するための手段】
 （【発明の効果】）
 （【図面の簡単な説明】）
 （【図 1】）
 （【発明を実施するための形態】）
 （【実施例】）
 （【産業上の利用可能性】）
 （【符号の説明】）
 （【受託番号】）
 （【配列表フリーテキスト】）
 （【配列表】）